

平成29年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成29年3月3日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成29年3月3日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	中根信一郎	2番議員	岡野豊
3番議員	伊藤和子	4番議員	小澤哲夫
5番議員	吉筋恵治	6番議員	中根幸男
7番議員	鈴木托治	8番議員	西田彰
9番議員	亀澤進	10番議員	山本俊康
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	村松達雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	小島行雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	三浦健	議会書記	高木孝真
--------	-----	------	------

10 会議に付した事件

- 議案第 1 号 専決処分の報告承認を求めることについて
- 議案第 2 号 森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 森町個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 森町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 森町いじめ防止等対策推進条例について
- 議案第 7 号 森町学校のあり方検討会設置条例について
- 議案第 8 号 公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 平成28年度森町一般会計補正予算（第9号）
- 議案第10号 平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第11号 平成28年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成28年度森町病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第13号 静岡県市町総合事務組合理約の変更について
- 議案第14号 森町総合計画基本構想の策定について
- 議案第15号 森町道路線の認定について
- 議案第16号 平成29年度森町一般会計予算
- 議案第17号 平成29年度森町国民健康保険特別会計予算

- 議案第18号 平成29年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第19号 平成29年度森町介護保険特別会計予算
議案第20号 平成29年度森町公共下水道事業特別会計予算
議案第21号 平成29年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
議案第22号 平成29年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
議案第23号 平成29年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
議案第24号 平成29年度森町水道事業会計予算
議案第25号 平成29年度森町病院事業会計予算

< 議事の経過 >

- 議長 (片岡 健 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
ただいまから平成29年3月、森町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、
4番小澤哲夫君及び5番吉筋恵治君を指名します。
日程第2、「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から3月22日までの20日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)
議長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。
したがって会期は、本日から3月22日までの20日間に決定しました。
日程第3、「報告事項」については、監査委員から例月出納検査の結果についての報告が来ております。
お手元に配布のとおりですので、ご了承願います。
また、議員派遣については、お手元に配布したとおり、議長において専決処分したので、報告いたします。

日程第4、議案第1号「専決処分の報告承認を求めることについて」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片 岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました議案第1号「専決処分の報告承認を求めることについて」提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律を改正する法律が、平成28年12月2日に公布、平成29年1月1日から施行され、森町職員の育児休業等に関する条例を早急に改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年12月28日付けで専決処分を行い、同条第3項の規定により、議会に報告して承認を求めるものであります。

今回の改正は、平成28年の人事院の「一般職の職員の育児休業等についての意見の申出等」に基づく、国の動向を踏まえ改正するものでございます。改正内容でございますが、育児休業等は、これまで法律上の子である実子及び養子を対象としておりましたが、特別養子縁組の監護期間中の者等、法律上の子に準ずる者も対象とするよう「子」の範囲を拡大するものでございます。

まず本条例第1条でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の第2条で育児休業等の対象となる「子」に特別養子縁組の監護期間中の者等に加えて規定されている「その他これらに準ずる者として条例で定める者」として、「いわゆる養子縁組里親としての職員に委託しようとしたが、実親等の同意が得られなかったため、養育里親としての職員に委託された者」を定めます。

また、「子」の範囲の拡大に伴う再度の育児休業等ができる特別の事情として、特別養子縁組が成立しなかった場合等を追加いたし

ます。

さらには、部分休業における育児時間と介護時間を同日に取得する場合には、その合計時間を合わせて2時間までとするように調整する改正をいたします。

次に本条例第2条につきましては、児童福祉法が改正され「養子縁組里親」が定義付けされたことに伴い、養育する子の範囲を改正するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (片岡 健 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全員)

議 長 (片岡 健 君) 起立全員です。

したがって、議案第1号「専決処分の報告承認を求めることについて」は、原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第2号「森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第2号「森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、後ほど上程されます「森町いじめ防止等対策推進条例」の制定に伴うものでございます。この新規制定条例では、いじめ防止対策推進法に基づく附属機関を設置する予定でございますが、重大事態の調査に関することや、いじめ防止等の対策の支援等、その審議内容を考慮すると、弁護士や心理士等、高度な専門知識を有する方に委員を委嘱することになるかと存じます。

「森町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」においては、弁護士等の高度な専門知識を有する者を想定した特別職の報酬の規定がないため、他市町を参考に、今回、日額10千円という報酬額を新たに規定するものです。

あわせて、附属機関の「森町情報公開審査会」「森町個人情報保護審査会」「森町行政不服審査会」においても高度な専門知識を有する者に委員を委嘱することが想定されますので、同様に規定いたします。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 (片岡健君) 日程第6、議案第3号「森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (片岡健君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第3号「森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は「個人情報の保護に関する法律及び特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が、平成

27年9月に公布されたことに伴うものでございます。

平成27年度において、町では、番号法に関する特定個人情報の適正な取扱いを確保するため「森町個人情報の保護に関する条例」を改正するとともに、特定個人情報を利用できる事務を規定した「森町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例」を制定いたしました。既に施行はされておりますが、情報ネットワークシステムを利用した特定個人情報の照会及び提供に関する事項については「番号法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日」となっております。今般、政令が公布され、番号法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日が平成29年5月30日に決定されたため、法改正に伴う字句の改正等を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 (片 岡 健 君) 日程第7、議案第4号「森町税条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片 岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました議案第4号「森町税条例等の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成28年度税制改正のうち、平成29年4月1日及び平成31年4月1日に施行するものなどについて、所要の改正を行うものであります。これは、消費税引上げ延期に関連する法人町民税及び軽自動車税等に関する消費税関連の法律の改正で、このほど消費税の引上げが平成31年10月に確定したので、当該部分についての条例改正を行うとともに、併せて今年度11月に示された住宅取得特別控除の期間延長などの改正をお願いするものです。

主な改正内容についてご説明をいたします。

1点目は、法人住民税の引下げと交付税原資化です。消費税率10パーセント段階において、地域間の財源の偏在化を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税の法人税割を9.7パーセントから3.7パーセント減の6.0パーセントに改訂します。なお、法人住民税の税率引下げ分相当については、国税である地方法人税の税率が4.4パーセントから5.9パーセント増の10.3パーセントに引き上げられ、地方交付税の原資となり、地方公共団体の財源として担保されます。

2点目は、自動車取得税の廃止と環境性能割の創設です。消費税率の10パーセントへの引上げ時に自動車取得税を廃止し、自動車税及び軽自動車税にそれぞれ「環境性能割」が創設されます。「環境性能割」の税率は、燃費基準達成等に応じて決定し、非課税・1パーセント・2パーセント・3パーセントを基本とし、営業車・軽自動車の税率は、当分の間、2パーセントを上限とします。また、当該制度の適用は、新車・中古車を問わずに行い、当分の間、都道府県が賦課・徴収を行います。なお、現行の軽自動車税は、軽自動車税の「種別割」に名称が変わります。

3点目は、現在行われている軽自動車税のグリーン化特例の延長です。平成28年度から実施されている低排出ガス及び燃費性能にすぐれた環境負荷の少ない軽自動車に対して、軽課税率が適用されていますが、この特例措置が1年間延長されます。

4点目は、住宅取得特別控除の期間延長です。個人が住宅ローン等を利用して、マイホームの新築、取得又は増改築等をし、自己の居住の用に供した場合で一定の要件を満たす場合において、税額控除が受けられる現行の住宅取得特別控除制度が、2年間延長され、平成33年まで適用になります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (片 岡 健 君) 日程第8、議案第5号「森町介護保険条例

の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片 岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました、議案第5号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、平成27年度から平成29年度までの3年間の第6期介護保険事業計画期間における65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の額を、平成29年度に限って改定するものであります。

この保険料額は、平成27年度実績及び平成28年度実績見込みを踏まえて、平成29年度における介護サービス必要量及び保険給付費等の見込みを再算定した結果、保険料必要額に不足が生じることから、改定をするものです。

平成29年度の保険料については、所得段階第5段階の1月当たりの額を保険料基準額としまして、現行の5,200円から、1,000円増の6,200円とし、年額では74,400円とするものであります。

なお、保険料の改定につきましては、平成29年2月16日開催の森町高齢者保健福祉計画審議会にお諮りし、承認をいただいておりますことを申し添えます。

また、第9条第2項及び第12条の改正につきましては、常用漢字表が平成22年11月30日に改定されたことに伴い、字句を改めるものであります。本条例の施行日につきましては、平成29年4月1日と定めております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (片 岡 健 君) 日程第9、議案第6号「森町いじめ防止等対策推進条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片 岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま、上程されました議案第6号「森町いじめ防止等対策推進条例について」提案理由の説明を申し上げます。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、児童生徒の生命、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすことは言うまでもありません。全国的に見ましても、残念ながらいじめを原因とした自殺事件が後を絶ちませんが、特に平成23年の大津市での事件が契機となり、平成25年には「いじめ防止対策推進法」が成立・施行されました。

この法律では、いじめの定義や防止対策の基本理念を定めるとともに、国や設置者、学校、教職員及び保護者の責務を明示し、各学校において、実情に応じた「いじめの防止」、「いじめの早期発見」、「いじめへの対処」に関する基本的な方針を定めることとしています。

これを受け、平成26年4月には、森町及び森町教育委員会により「森町いじめの防止等のための基本的な方針」を制定し、これを参考に各学校は、実情に応じた「いじめ防止基本方針」を策定して、いじめ防止・早期発見等に取り組んでいるところでございます。

町としましては、更にいじめ防止等に関する関係機関相互の連絡調整を図るため、教育委員会の附属機関として「森町いじめ問題対策連絡協議会」を設置するとともに、重大事態が発生した際には、迅速に調査・対応すべく「森町いじめ防止等対策推進委員会」を設置したく、本条例を制定するものであります。

また、重大事態の調査結果につきましては、町長が更に調査が必要であると判断した場合には、再調査を実施します。その附属機関としての「森町いじめ問題再調査委員会」の設置についても規定をしております。

なお「森町いじめ防止等対策推進委員会」と「森町いじめ問題再調査委員会」の委員には、法律・心理・福祉等に関する専門的な知識を有する方などをお願いをしております。

町をあげていじめ防止等の取組を強化し、総合的かつ効果的に推進するために、必要な附属機関の設置についてのみの規定にとどまらず、いじめ防止等の対策推進についての必要事項も定めてまいりたく、本条例を制定するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 (片岡 健 君) 日程第10、議案第7号「森町学校のあり方検討会設置条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただいま、上程されました議案第7号「森町学校のあり方検討会設置条例について」提案理由の説明を申し上げます。

本町の児童・生徒を取り巻く環境につきましては、少子化の影響で、いずれの学校・幼稚園におきましても児童生徒、園児数が減少しており、その結果、複式学級の学校も発生しているのが現状です。

全国的に見ましても同様の傾向が見られ、文部科学省は、平成27年1月に「公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定し、各設置者に対して地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方を主体的に検討するよう求めています。

森町教育委員会では、これを受け、昨年度から特に小規模校の保護者の皆さんを対象に、学校のあり方について意見交換会を実施していただき、その声を学校教育課に寄せていただいております。

また、本年度実施しました町長と語る会や議会の一般質問等でも、学校の規模適正化についてが、話題に上がっているところでござい

ます。

町としましても、森町にとって、また森町の子ども達にとってよりよい教育を提供するためにはどうあるべきかを、本年度6月に開催しました「第1回森町総合教育会議」において議題とし、協議をいたしました。

今後の森町の学校のあり方については、有識者に調査をお願いし、その上で「森町学校のあり方検討会」を立ち上げ、地域や保護者の皆さんの声を聞きながら、子ども達のよりよい学習環境を確保するため、これからの森町の学校のあり方を検討していく、ということで、私と教育委員会が共通認識を持ったところでございます。

これを受け、来年度教育委員会の附属機関として「学校のあり方検討会」を設置し、調査・検討をお願いするものであり、検討会の組織及び運営に関し規定するため、本条例を制定するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 (片岡 健 君) 日程第11、議案第8号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) ただいま上程されました議案第8号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」について、提案理由を申し上げます。

本案は、公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例第2条各号に定める「特殊勤務手当の種類」のうち、第1号「医師手当」について、第3条第1項第1号と第2号に規定されていた「特別手当」と「医務手当」について、それぞれまとめたものを「医師手当」と

して第3条各号に規定するものであります。

また、第3条第1項第3号に規定されていた「診療手当」の支給基準を見直し、第2条第2号に「医療評価手当」として定め、第4条にその支給対象職員等を規定するものであります。

これは、患者に対し多職種の職員が、それぞれの業務を担っているため、現在、成果給として医師のみに支給している「診療手当」の支給対象職員を「診療若しくは看護又は患者に接する業務に従事する職員」に変更するものであります。なお、その原資の総額については、現行の範囲内として規定してあります。

第5条「病院勤務手当」につきましては、支給対象職員の職名を、現行の職名と整合するよう、今回の改正に併せて見直しをするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (片岡 健 君) 日程第12、議案第9号「平成28年度森町一般会計補正予算(第9号)」から日程第15、議案第12号「平成28年度森町病院事業会計補正予算(第4号)」まで議案4件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただいま一括して上程されました、議案第9号から議案第12号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第9号「平成28年度森町一般会計補正予算(第9号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ66,008千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,680,461千円とするものであります。

8ページ、第2表、繰越明許費につきましては、補正予算第8号

でお認めいただきました、国の補正予算等に伴い追加で計上いたしました事業、並びに、各種事業の進捗状況に基づきまして、平成29年度に繰り越す事業及び金額でございます。

9 ページ、第3表、地方債補正につきましては、国の補正予算で措置されました、農地事業費の県営農地整備事業（経営体育成型）、県営基幹水利施設整備事業の各負担金、及び、本年度で事業完了となります、県営農地整備事業（通作条件整備）負担金の増額に対応する公共事業等の増額、並びに、森小学校防災機能強化事業の一部が県緊急地震・津波対策交付金の対象となったことを受け、起債見込額が減少しました学校教育施設整備事業の減額に伴う、それぞれの限度額の変更でございます。

以下、事項別明細書により主な補正の概要を歳出から申し上げます。

11・12ページ、2款1項5目、財産管理費29,574千円の減額のうち、環境保全基金積立金926千円につきましては、歳入で受け入れます、再商品化合理化拠出金配分金、及び、ペットボトル有償入札拠出金配分金を基金に積み立てるものであります。

また、ふるさと応援基金積立金30,500千円の減額につきましては、本年度いただきました「ふるさと応援寄附金」の全額を基金へ積み立てることとしておりましたが、返礼品等の費用を差し引いた額を積み立てることとするため、積立金を減額するものでございます。

2項1目、企画総務費976千円につきましては、バス路線維持のため、秋葉バスサービス株式会社に対する補助金であります。経営実績及び路線ごとの乗車状況等に基づく補助金額の算定の結果、現予算に不足が見込まれることから、増額をお願いするものでございます。

3款1項1目、社会福祉総務費4,931千円のうち、心身障害者福祉費3,100千円につきましては、町外の障害児放課後等デイサービスの利用増加に伴い、不足が見込まれる扶助費を追加するものでございます。自立支援給付費1,831千円につきましては、平成27年度

の各事業の精算に基づく、国及び県への返還金でございます。

4目、老人福祉費18,258千円のうち、介護保険特別会計繰出金18,141千円につきましては、介護保険特別会計への繰出金で、介護保険給付費等の増額補正に伴う一般会計分の繰出金でございます。

13・14ページ、2項3目、児童福祉施設費3,104千円の減額につきましては、各小学校で実施しております放課後児童クラブの指導員賃金を、今年度の実績見込みにより減額するものでございます。

4目、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費1,017千円につきましては、平成27年度事業の精算に伴う国への返還金でございます。

4款1項6目、診療所費70,000千円につきましては、森町病院の経営基盤の強化のため、繰り出しを行うもので、今年度の繰出金は総額で510,000千円でございます。

15・16ページ、6款2項2目、農地事業費27,124千円につきましては、国の補正予算で措置されました、県営農地整備事業（経営体育成型）「とうもろこしの里」負担金、及び、県営基幹水利施設整備事業「ストックマネジメント」負担金の、事業の増額に係る負担金不足額を追加するものであります。

また、本年度で事業完了となります、県営農地整備事業（通作条件整備）「広域農道舗装」負担金の、事業費の確定に伴う負担金の不足額を計上するものでございます。

9款1項1目、常備消防費17,287千円の減額につきましては、袋井市森町広域行政組合消防分担金について、経費削減等に伴う減額及び、平成27年国勢調査に基づき分担率の見直しが行われたことに伴う、分担金の精算分でございます。

10款2項1目、小学校学校管理費6,588千円の減額につきましては、森小学校防災機能強化工事の完了を受け、工事請負費を減額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、1款1項1目、町民税個人5,000千円の減額につきましては、本年度の町民税個人の収入見込額が、納税義務者の減

少等により減額見込みとなることから、減額補正をするものでございます。

2目、町民税法人35,000千円の減額につきましては、本年度の町民税法人割の収入見込額が、企業の申告を受け減額見込みとなることから、減額補正をするものでございます。

2項1目、固定資産税40,000千円につきましては、土地の下落幅が下げ止まらず、当初の見込みより減収見込みとなりますが、一方で、新築家屋の建築件数が見込みを上回り、家屋分の増収が見込まれること、企業の設備投資により施設が増加したこと等に伴い、償却資産分が見込みを上回ることから、増額補正するものでございます。

14款1項1目、民生費国庫負担金6,816千円のうち、過年度収入5,266千円につきましては、平成27年度の各事業の実績に基づく精算分の受入でございます。障害児支援給付費負担金1,550千円につきましては、障害児放課後等デイサービス等の、障害児支援事業に対する国の負担金であります。

15款1項1目、民生費県負担金3,407千円のうち、過年度収入2,632千円につきましては、平成27年度の各事業の実績に基づく精算分の受入でございます。

7・8ページ、2項7目、消防費県補助金9,484千円につきましては、森小学校防災機能強化事業の外壁落下対策分が、緊急地震・津波対策交付金の対象と認められたことを受け、計上するものであります。

18款1項1目、特別会計繰入金2,366千円は、平成27年度の介護保険特別会計の、地域支援事業の実績に基づく精算金の受入れであります。

2項3目、財政調整基金繰入金200,000千円の減額、及び、6目、総合体育館建設基金繰入金51,590千円の減額につきましては、本年度の財源見通しが立ったため、基金取崩を、財政調整基金については一部、総合体育館建設基金については全額をとりやめることとい

たしました。

19款1項1目、繰越金278,614千円は、財源調整及び、財政調整基金等の取崩のとりやめに係る財源とする、前年度繰越金であります。

9・10ページ、20款3項4目、雑入3,684千円のうち、衛生費雑入926千円につきましては、容器包装のリサイクルに係る拠出金に対する配分金である、再商品化合理化拠出金配分金387千円と、廃ペットボトルが市場で高値取引されるようになったことから、再商品化事業者から支払われる、いわゆる有償入札に係る配分金である、ペットボトル有償入札拠出金配分金539千円を、それぞれ公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から受け入れるものであります。

消防費雑入2,758千円につきましては、袋井消防庁舎整備事業に係る、基本設計等の平成27年度事業の精算による分担金の清算金であります。

21款1項1目、農林業債27,600千円につきましては、国の補正予算にて措置されました、県営農地整備事業（経営体育成型）負担金、及び、県営基幹水利施設整備事業負担金の財源として、また、本年度で事業完了となります、県営農地整備事業（通作条件整備）負担金の財源としての公共事業等債であります。

3目、教育債12,200千円の減額につきましては、森小学校防災機能強化事業の一部が、県の緊急地震・津波対策交付金の対象となったことを受け、学校教育施設等整備事業債を減額するものであります。

以上が、議案第9号「平成28年度森町一般会計補正予算（第9号）」についての概要でございます。

次に、議案第10号「平成28年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ10,865千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,341,304千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、2款1項1目、一般被保険者療養給付費30,000千円につきましては、1月支払分までの実績を基に推計した年間の給付額に対し、予算に不足が生じる見込みであるため、追加計上するものであります。

2目、退職被保険者等療養給付費45,000千円の減額、及び、2項2目、退職被保険者等高額療養費12,000千円の減額につきましては、1月支払分までの実績を基に推計した年間の給付額に対し、予算に余剰が生じる見込みであるため、減額するものであります。

7款1項1目、高額療養費共同事業拠出金2,899千円につきましては、静岡県全体の高額療養費が高騰し、高額医療費共同事業交付金の財源に不足が生じる見込みとなったため、市町の拠出金が増額されたことによるものであります。

9・10ページ、11款1項3目、償還金13,236千円につきましては、平成27年度の実績に基づく精算により、療養給付費等負担金、及び、特定健診・保健指導負担金を国・県に返還するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

5・6ページ、3款1項1目、療養給付費負担金9,600千円、及び、6款2項1目、県調整交付金1,800千円につきましては、歳出の一般被保険者療養給付費に係る国及び県の負担分であります。

3款1項2目及び6款1項1目、高額医療費共同事業負担金、それぞれ724千円につきましては、歳出の高額医療費共同事業拠出金に係る国及び県の負担分であります。

4款1項1目、療養給付費交付金57,000千円の減額につきましては、退職被保険者等療養給付費、及び、退職被保険者等高額療養費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金を、歳出の減額に伴い減額するものであります。

10款1項2目、その他繰越金33,287千円につきましては、財源調整のため計上した前年度繰越金であります。

以上が「平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」

の内容でございます。

次に、議案第11号「平成28年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ313,275千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,301,024千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

9・10ページをご覧ください。2款1項1目、介護給付費139,132千円につきましては、通所介護、短期入所サービス等の居宅介護サービス、施設介護サービスの利用、及びケアプラン作成に係る給付費や、福祉用具購入費、並びに住宅改修費が、予算を上回る見込みのため補正するものであります。

3項1目、高額介護サービス等費5,834千円につきましては、月の自己負担額が一定の限度額を超えた場合に、その超えた額に対して給付される、高額介護サービス費の増加見込みに対応するため、補正するものであります。

4項1目、特定入所者介護サービス等費756千円につきましては、施設介護サービス、及び短期入所サービスの利用に際し、負担限度額を超えた、食費・居住費の補足給付が、予算を上回る見込みのため補正するものであります。

11・12ページ、5項1目、高額医療合算介護サービス等費1,616千円につきましては、一年間の介護サービスに係る自己負担額と、医療に係る自己負担額の合算額が、一定の限度額を超えた場合に負担軽減のため給付される、高額医療合算介護サービス費の、増加見込みに対応するため補正するものであります。

7款1項2目、償還金163,571千円につきましては、平成27年度の介護給付費に係る国、県への負担金の精算に伴う返還金であります。

7款3項1目、一般会計繰出金2,366千円につきましては、平成27年度の地域支援事業費等の精算に伴い町へ返還するための繰出金

であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページをご覧ください。1款1項1目、第1号被保険者保険料2,774千円につきましては、第1号被保険者の、普通徴収保険料の増額見込分を計上するものであります。

3款1項1目、介護給付費負担金51,076千円、2項1目、調整交付金2,236千円、4款1項1目、介護給付費交付金33,793千円、5款1項1目、介護給付費負担金38,541千円、及び7・8ページ、7款1項1目、介護給付費繰入金18,141千円につきましては、保険給付費に係る国、社会保険診療報酬支払基金、県、及び町のそれぞれの負担金等であります。

5・6ページにお戻りください。3款2項2目、地域支援事業交付金（介護予防事業）374千円、及び、5款3項1目、地域支援事業費交付金（介護予防事業）243千円につきましては、平成27年度の地域支援事業費の精算に伴う国及び県からの追加交付金であります。

7・8ページ、8款1項1目、繰越金165,524千円につきましては、歳出予算の補正財源としての計上であります。

10款3項3目、雑入573千円につきましては、袋井市森町介護認定審査会の、平成27年度の精算による負担金の返還金であります。

以上が、議案第11号「平成28年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）」の内容でございます。

最後に、議案第12号「平成28年度森町病院事業会計補正予算（第4号）」について提案理由の説明を申し上げます。

1ページ、補正予算第2条につきましては、補正前予算第2条第3号に定めた「主要な建設改良事業」の予定量のうち、「イ．設備更新」6,459千円と、「ニ．車両購入」2,000千円を削り、「ハ．備品購入32,527千円」を「イ．備品購入14,012千円」に改めるものであります。

第3条では、補正前予算第3条に定めた「収益的収入及び支出」

の予定額のうち、収入の医業外収益を70,000千円増額し374,606千円とし、病院事業収益の予定額を2,827,140千円とするものであります。

第4条では、補正前予算第4条に定めた「資本的収入及び支出」の予定額のうち、収入の企業債を25,300千円減額し16,000千円とし、資本的収入額の予定額を195,343千円とするものであります。また、支出の建設改良費を26,974千円減額し20,623千円とし、資本的支出額の予定額を314,452千円とするもの等であります。

それでは、補正額の明細書により補正の概要を申し上げますので、8ページをご覧ください。

「収益的収入及び支出」の収入であります。医業外収益70,000千円の増額につきましては、3月に企業債元利償還金の支払いが予定されており、経営安定化のための運営資金として、一般会計繰入金70,000千円を他会計負担金として計上するものであります。

次に「資本的収入及び支出」の支出であります。建設改良費26,974千円の減額につきましては、更新予定であった「設備」「備品」「車両」において、本年度、修理等により、継続使用が可能となった空調設備や患者用ベッド、訪問看護車両等を次年度以降の更新としたことにより減額するものであります。

また、収入につきましては、建設改良費の財源として計上の企業債を25,300千円減額し、16,000千円とするものであります。

以上が、議案第12号「平成28年度森町病院事業会計補正予算（第4号）」の概要でございます。

ただいま、議案第9号から議案第12号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長 （片岡 健 君） 日程第16、議案第13号「静岡県市町総合事務組合規約の変更について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長 （片岡 健 君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第13号「静岡県
各市町総合事務組合理約の変更について」提案理由の説明を申し上げ
ます。

今回の変更は、裾野長泉清掃施設組合が、共同処理する事務の追
加に伴い、裾野市長泉町衛生施設組合に名称変更するものであり、
規約を変更するに当たり、地方自治法第290条に基づき、組合を構
成する市町・組合議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお
願い申し上げます。

議長 (片岡健君) 日程第17、議案第14号「森町総合計画基本
構想の策定について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (片岡健君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただいま上程をされました、議案第14号「森
町総合計画基本構想の策定について」提案理由の説明を申し上げま
す。

この第9次森町総合計画基本構想案の策定につきましては「森町
まちづくり検討会」の設置、「町民アンケート調査」の実施、町内
6地区における「町長と語る会」の開催、「パブリックコメント」
の実施など、様々な手段を講じることにより、策定段階から町民と
行政との協働作業で進めてきたところであります。

「森町まちづくり検討会」からは、当初の予定を超える8回の開
催を通じての精力的なご議論の上で、昨年10月に意見・提案書を
いただいたところであります。また、この提言に加え、「町民アン
ケート調査」「町長と語る会」における意見・提言なども踏まえた
上で、基本構想の素案を作成し、森町総合計画審議会に諮問をさせ
ていただいたところであります。

その後、総合計画審議会におきまして、活発なご議論をいただき、その上で、大変、貴重なご意見をいただいたところであります。また、パブリックコメントにおいても、同様に数多くのご意見をいただきました。これらを踏まえた修正を加えた上で、2月16日に答申をいただいたところでございます。

この基本構想案は、この総合計画審議会からの答申に基づき提案するものであり、森町の将来像及びこれを達成するために必要な施策の基本方向などを定めたものであり「森町総合計画の策定等に関する条例」第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、上程しております総合計画基本構想案につきまして、議決いただいた暁には、並行して策定を進めてきました基本計画に沿った町政の運営を、議員の皆さまとともに進めてまいりたいと考えております。

議員の皆さまご案内のように、策定段階から町民との協働作業での策定を主眼に取り組んできたものであり、その旨、ご理解をいただきたくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長 (片岡 健 君) 日程第18、議案第15号「森町道路線の認定について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 議案第15号「森町道路線の認定について」提案理由の説明を申し上げます。

今回、認定する路線は、一宮地区「高雲寺線」であります。お手元に配布いたしました、認定路線図をご覧ください。

当路線は、「町道谷崎線」との交差点を起点とし、高雲寺の進入口付近を終点とする路線で、延長84.0メートル、幅員4.0メートル

です。当路線は、町道として認定されていなかったものの、従来から地域住民の生活道路として利用されております。しかしながら、側溝に蓋がない等、通行や排水に支障を来しており、住民から側溝等の改良整備についての要望が提出されておりました。

町では、住民からの要望を踏まえ、現地を確認した結果、当路線を町道として認定し、適切に管理していくことが地域住民の安全・安心につながるものと判断し、今回、町道認定をお願いするものであります。

以上申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長 (片岡 健 君) しばらく休憩をいたします。

(午前10時38分 ~ 午前10時50分 休憩)

議長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第19、議案第16号「平成29年度森町一般会計予算」から日程第28、議案第25号「平成29年度森町病院事業会計予算」まで議案10件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 本日、平成29年3月森町議会定例会を開会していただき、平成29年度当初予算の議案を提出するに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、平成29年度の町政運営に対する基本方針について、所信の一端を申し述べる機会を得ましたことを、大変うれしく思っているところであります。

また、議員の皆さま方におかれましては、国、地方を通じて厳しい経済・財政状況の中、地方創生の推進、住民の暮らしの安全確保等に対し、多大なるご尽力を賜っておりますことをまずもって厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年度の日本経済の状況をみますと、アベノミクスの

取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ、力強さを欠いた状況となっております。

政府は、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、平成28年8月2日に「未来への投資を実現する経済対策」を取りまとめたところであり、雇用・所得環境が改善する中、この経済対策等の効果もあり、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれております。また、物価の動向につきましては、これまでの原油価格の下落の影響等により、前年比で伸びが低下している状況となっております。

これらの結果、平成28年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.3パーセント程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.5パーセント程度と見込まれております。また、消費者物価指数は、前年並み程度になると見込まれております。

一方、平成27年に実施された国勢調査の結果、我が国の総人口は、大正9年の調査開始以来、初めて減少に転じ、人口減少局面への移行が現実のものとなり、今後における経済規模の縮小や地方都市の衰退等が危惧されているところであります。

政府は、これまでの取り組みにより生まれてきた経済の好循環を確かなものとするため、今後もアベノミクスを一層加速させていくことに加え、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向けて、地方創生を図るとともに、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現など、働き方改革の推進、待機児童ゼロ、介護離職ゼロを目指した、子育て、介護の環境整備などに取り組むとしております。

こうした中、平成29年度の国の一般会計予算案は、予算規模にして97兆4547億円と、前年度当初予算に対して7329億円、0.8パーセントの増加となっております。政府は、この予算案について「経済・財政再生計画」2年目の予算として、経済再生と財政健全化の両

立を実現する予算と位置づけており、名目GDP600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すべく「経済・財政再生計画」に掲げる歳出改革等を着実に実行するとともに「経済対策」の円滑かつ着実な実施により、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につなげていく施策に重点を置くことが示されております。

安倍内閣においては、具体的な施策をスピード感を持って実施していただくことで、成長と分配の好循環の流れをより確かなものにし、アベノミクスの効果を全国津々浦々に波及させ、誰もが景気回復を実感できる社会の構築を期待するところであります。

そして、平成29年度の地方財政計画については、東日本大震災分を除く通常収支分におきまして、地方税については、39兆663億円、前年度比プラス0.9パーセント、地方交付税については16兆3298億円、前年度比マイナス2.2パーセントと見込む一方、投資的経費については、11兆3570億円と前年度比プラス1.4パーセントと見込むなど、その歳入歳出規模を86兆6198億円、前年度比プラス1.0パーセントとしております。

他方、県におきましては、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり～『ジャパニーズ・ドリーム』の展開と発信～」を掲げ、一般会計予算総額を、対前年度比マイナス2.8パーセントの1兆2058億円としております。

歳入では、税制改正による外形標準課税の割合の拡大に伴う影響や配当割、株式等譲渡所得割等の減により、法人2税や個人県民税を含む県税について、対前年度比マイナス2.8パーセントと見込んでおります。

また、歳出では「ふじのくに」づくりの総仕上げや将来を見据えた戦略的な行政運営に取り組む一方で、新たな方針「ジャパニーズ・ドリーム」に掲げる主要戦略に取り組むこととしており、投資的経費については、対前年度比マイナス0.3パーセントの1692億6900万円を計上しております。

こうした中であって、本町といたしましても、国・県の施策に注視しつつ、将来にわたって安定的な行財政運営をしていくため、より一層の財政の健全化に努めるとともに、森町の地域特性や可能性を生かした地方創生に取り組み、地域資源を活かした、まちづくりを推進していきたいと考えております。

特に、平成29年度は、第9次森町総合計画の実質的なスタートの年であり、まちの将来像を「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」と定め、「人の輪」「対話」「調和」の3つの基本理念を踏まえ、次世代の森町づくりを進めるに当たり、町民と行政が一体となった、積極的な各種施策の実施に取り組んでまいりたいと思っております。

そして、森町が将来にわたり住み良いまちとなるよう、町民の皆さまの英知とご支援・ご協力をいただきながら、誠心誠意、取り組んでまいりたいと考えております。

以上の点を踏まえまして、平成29年度当初予算につきまして、その内容をご説明申し上げます。

最初に議案第16号、一般会計予算についてでございます。参考資料、平成29年度森町当初予算（案）概要も併せてご覧ください。

予算規模は6,998,000千円で前年度当初予算と比べまして、749,000千円の増、プラス12.0パーセントと大幅な増加となっております。

これは、平成28年度の当初予算が、任期満了に伴う町長選挙が昨年2月に執行された関係上、経常経費を主体とし、行政運営に支障を来すことのない範囲で編成しました骨格予算であったことによるものであり、私が掲げたマニフェストの3つの取り組みに沿いまして具体的施策を盛り込んだ政策予算である第1号補正予算、916,460千円と合算した7,165,460千円と、平成29年度当初予算額とを比較いたしますと167,460千円の減、マイナス2.3パーセントとなっております。

歳出においての主な減少要因といたしましては、森小学校防災機能強化事業、天方小学校屋内運動場耐震補強事業、防災行政無線デジタル化、同報無線屋外子局整備事業等の大型の地震対策・防災施

設整備事業が一段落したことによるものでございます。

一方、増加要因といたしましては、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金、障害児支援事業費等の社会保障関連経費、経済対策としての低所得者への臨時福祉給付金給付事業、小・中学校のコンピュータ整備、情報セキュリティーシステム構築、小学校給食棟（ランチルーム）空調整備事業等の教育関係経費、ふるさと納税推進事業経費等によるものでございます。

次に、マニフェストに掲げました3つの取り組みに沿いまして、主な事業を述べさせていただきます。

1点目の「人口減少に立ち向かう」につきましては、子ども・子育て支援として、児童手当支給事業、こども医療費助成、多子の出産をお祝いするようにリニューアルして、森っ子出産祝金等を引き続き実施していくとともに、県内初の取り組みとなる、保育士確保のための宿舎借上への支援や、新たに、認可外保育施設利用者に対する保育料助成に取り組むことにより、保育士の働きやすい環境を整備するとともに、子育て世代の経済的な負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

特に、乳幼児につきましては、保育における小規模保育所事業、幼稚園に通園されている園児につきましては、全園での預かり保育事業、小学生につきましては小学校を利用した放課後児童クラブ事業等を継続して実施していくことにより、子育て環境の充実を図ってまいります。

また、少子化対策の一環として、不妊・不育症に悩んでいる夫婦につきましては、夫婦の経済的・精神的な負担の軽減を図るため、不妊治療費に対する助成に加え、新たに不育症治療費に対する助成を実施するなど、妊娠から出産、育児にいたるまで切れ目のない、子ども・子育て支援策に取り組むことにより、保護者の就労支援、児童等の健全な心身の発達への支援及び多様な保育の促進等に努めてまいります。

さらに、教育関係におきましては、特に夏季の室温上昇が著しい

宮園小学校及び飯田小学校における給食棟（ランチルーム）空調設備の整備を実施するほか、新たに、町内の全ての小・中学校における教育情報に関するセキュリティー構築に取り組むとともに、森町の子ども達のより良い育ちを支えていくための「学校のあり方検討会」を実施してまいりたいと考えております。加えて、広島平和記念式典への小・中学生派遣と、北海道森町の児童・生徒との交流につきましても、継続してまいりたいと考えております。

一方、土木関係におきましては、公共施設の長寿命化対策を図るため、引き続き、国の防災・安全交付金を活用した橋梁の点検や鍛冶島橋等の橋梁長寿命化工事を実施するとともに、社会資本整備交付金を活用した中川下地区における企業誘致を推進するための町道太田川圃場南4号線築造事業等、町道等の計画的な整備を図ることにより、道路・交通ネットワークの整備を進めてまいりたいと考えております。

また、新たに、将来のまちづくりに向けた立地適正化計画の策定のための基礎調査事業や、空家等実態調査結果に基づく空家等対策計画の策定事業等にも取り組むとともに、引き続き、上水道事業会計及び公共下水道事業特別会計への繰出金を計上し、上下水道施設等の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

今、申し上げた以外にも「地域おこし協力隊」の隊員の活動への支援を引き続き実施することにより、地域協力活動を行ってもらい、更なる森町の魅力発信と地域力の維持・強化に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の「財源を確保する」につきましては、新たに、工業用地等における適地調査等を盛り込んだ内陸フロンティア推進事業に取り組み、町内未利用地の工業用地等への利用促進を図ってまいりたいと考えております。

また、引き続き、森町の特産品をPRし、地場産業の振興に寄与する森町へのふるさと納税を一層推進していくとともに、滞納者に対しては、健全な納税者との公平性を図るため、国税徴収法に基づ

く財産調査や住居への搜索、不動産等の公売の実施等、滞納処分
の強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

農業関係につきましては、茶業等の農業振興、森町とうもろこし
の里の用排水路改修事業等を実施する県営の農地整備事業への負担
金、農業用施設の点検や長寿命化のための補修等の適切な維持管理、
有害鳥獣対策にも引き続き、取り組んでまいりたいと考えておりま
す。

また、林業関係につきましては、新たに、森町森林組合が購入す
る林業機械に対する支援として中山間地域林業整備事業を実施する
とともに、国際森林認証（F S C－F M）制度の活用についても引
き続き取り組むことにより、林業振興を図ってまいります。

そして、観光関係につきましては、遠州の小京都推進事業の中で、
新たに、森町観光協会が作成する観光P Rホームページに要する経
費に対する補助を行うことにより、遠州の小京都・森町のP Rに取
り組むとともに、引き続き、東京都江東区で開催される「江東区民
まつり」へ出展し、観光誘客の推進にも取り組んでまいりたいと考
えております。

3点目の「人にやさしいまちをつくる」につきましては、快適な
住環境の保全を図るため、防犯灯設置への補助、合併処理浄化槽へ
の補助等につきまして、引き続き実施してまいりたいと考えており
ます。

また、防災・減災対策として、継続して木造住宅に対する、県内
トップレベルの耐震補強の助成を実施するほか、新たに、既存の防
災マップの改定に伴うハザードマップの更新や災害対応時の町の業
務継続計画、いわゆるB C Pの策定、地震による家具等の転倒によ
る被害の防止又は軽減のための防災ベット・シェルター購入事業補
助金、対住民向けのメール配信システムの導入等に取り組んでまい
りたいと考えております。

そして、引き続き、協働まちづくり推進事業費を計上するととも
に、天竜浜名湖鉄道の軌道敷の法面等の美化活動等への支援として、

レールフレンドシップ事業を実施し、協働意識の高揚を図ってまいります。

さらに、天竜浜名湖鉄道への助成、三倉・天方地区での自家用有償旅客運送バス運行事業及び民間バス路線への支援を引き続き実施するとともに、新たに、地域交通網の見直しを行うため、地域公共交通計画の策定に取り組むことにより、一層の地域公共交通の確保にも努めてまいります。

一方、新たに、心身障害児の療育推進及び保護者の養育負担の軽減として、障害児支援事業の中で、愛光園が放課後等デイサービス事業を実施するために要する経費を計上するとともに、精神障害者の日中の活動の場の提供及び相談支援として、町内に精神障害者地域活動支援センターを設置するために要する経費等も計上しており、障害者等がより身近な所で支援が受けられる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、本年度実施しました低所得者に対する臨時福祉給付金給付事業（経済対策分）につきましても、国の基準に従い実施したいと考えております。

また、働く世代の女性のためのがん検診推進事業、インフルエンザなどの予防接種事業、及び高齢者肺炎球菌予防接種事業等を継続して実施することにより、お達者度の高い、人にやさしいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

さらに、消費者トラブルの被害防止対策として、新たに、資格を持つ消費生活相談員を配置して、相談体制の強化を図る消費者行政強化促進事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

文化会館につきましては、館内の照明器具のLED化の設置工事や館内の冷暖房用空調設備の更新について、引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、国民健康保険や介護保険等の特別会計の健全運営に係る繰出金等を計上するとともに、森町病院につきましては、地域医療の充実のため、第4次公立森町病院経営改革プランに基づき、より一

層の病院経営の改革と家庭医療クリニックの安定的な経営を図ってまいりたいと考えております。

次に、これらを賄う財源の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、自主財源の大半を占める町税についてであります。地方財政計画の見込み、企業業績の状況等を考慮し、個人町民税を対前年度比1.0パーセント減の850,000千円とし、法人町民税は本年度の実績等を考慮し、対前年度比17.2パーセント減の120,001千円、固定資産税は、対前年度比1.8パーセント増の1,154,000千円とし、町税全体では対前年度比0.6パーセント減の2,345,786千円といたしました。

地方交付税につきましては、今年度の算定額を基に、公債費の増加及び税収の減少等を考慮し、対前年度比40,000千円増の1,370,000千円を計上いたしました。

国・県支出金につきましては、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業の増等により、全体で1,060,510千円、前年度比115,885千円、12.3パーセント増の計上となっております。

また、ふるさと納税推進による寄附金を対前年度比59,000千円増の60,001千円といたしました。

他方、繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を対前年度比200,000千円増の400,000千円、文化会館運営基金繰入金7,000千円など、対前年度比161,402千円増の427,963千円といたしました。

町債につきましては、有利な交付税措置のある緊急防災・減災事業債17,900千円を活用し、非常用給水タンク整備事業、小学校給食棟（ランチルーム）空調設備整備事業に取り組むほか、社会資本整備交付金事業（工業団地基盤強化）、防災・安全交付金事業（橋梁長寿命化）、町単独道路改良事業等を推進するとともに、臨時財政対策債384,000千円を含め、対前年度比244,100千円増の624,300千円としています。

次に、議案第17号から議案第25号までの特別会計予算でございます。

すが、議案第17号、国民健康保険特別会計予算では、過去3箇年の療養給付費等を基礎として、医療費の伸びを見込んだ年間予算を推計しており、予算総額は2,348,660千円で、対前年度比0.9パーセントの増となっております。

次に、議案第18号、後期高齢者医療特別会計予算では、75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度を運営するため、医療機関の窓口で支払う分を除き、公費が約5割、現役世代が約4割を負担し、残りの約1割を被保険者から保険料として徴収し、後期高齢者医療制度の運営主体である静岡県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、予算総額は198,697千円で、対前年度比0.2パーセントの減となっております。

次に、議案第19号、介護保険特別会計予算でございますが、対前年度比で13.2パーセント増の2,191,833千円の予算となっております。

歳入では、65歳以上の第1号被保険者から徴収する保険料は、対前年度比18.7パーセント増の448,303千円の計上となっております。また、国・県等の支出金は、保険給付費及び地域支援事業費に係る、それぞれの負担割合を乗じて計上しております。

歳出では、全体の93.2パーセントに当たる保険給付費について、前年度の推移に伴う増加を見込んだ2,043,027千円と、地域支援事業に係る事業費として115,942千円の予算計上となっております。

次に、議案第20号、公共下水道事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ960,157千円で対前年度比プラス98.5パーセントの計上となっております。大幅な増加となった主な要因としては、日本下水道事業団と委託協定を締結して平成28年度から30年度までの3年間で実施している、森町浄化センター増設事業において、平成29年度は、土木工事に加え、水処理設備工事・電気設備工事が行われることによるものです。

歳入の主なものとしましては、水の安全・安心基盤整備総合交付金、一般会計繰入金、町債、受益者負担金と下水道使用料等ござ

います。

歳出の主なものとしましては、人件費4名分を含む事務的経費、森町浄化センター維持管理業務委託料と浄化センター建設事業委託料、汚水管渠実施設計業務委託料と築造工事費、この工事に関わる上水道管補償費及び町債元利償還金等でございます。

その他、議案第21号、大久保簡易水道事業特別会計予算、議案第22号、三倉簡易水道事業特別会計予算及び、議案第23号、大河内簡易水道事業特別会計予算とも事業執行に必要な経費を計上させていただき、住民サービスの向上と本会計の趣旨に沿った健全経営に努めてまいります。

次に、議案第24号、水道事業会計予算でございますが、収益的支出と資本的支出の総額は513,315千円で対前年度比マイナス4.8パーセントの計上となっております。主な減少要因としましては、建設改良費の工事請負費の減額によるものでございます。

水道事業につきましては、安心して飲める水を安全かつ安定的に供給することが使命でございますので、健全経営が不可欠でございます。今後も引き続き最大の努力をしてまいります。

最後に、議案第25号、森町病院事業会計予算でございますが「収益的収入及び支出」では、病院事業収益予定額を2,656,399千円、病院事業費用予定額を2,973,203千円見込み、「資本的収入及び支出」では、収入を225,865千円、支出を349,865千円見込んでいます。

「収益的収入及び支出」では、病院事業費用予定額が病院事業収益予定額を316,804千円上回る収支不均衡の予算となっております。

病院の経営状況であります。平成28年度は「地域包括ケアシステムの推進」や「病床の機能分化と連携」といった診療報酬改定の基本方針のもと、病棟再編に着手し、二つある急性期病棟のうちの一つを地域包括ケア病棟とし、従来の回復期リハビリテーション病棟とともに機能別の病棟運営といたしました。

入院患者数については、地域包括ケア病棟の導入効果もあり、高い病床稼働率を維持し、前年度以上の患者数により、収益増となつ

ております。一方、外来患者数については、減少傾向が見られるものの、単価増により収益は増加しております。

なお、家庭医療クリニックについては、開設後5年経過により認知度も高まり、在宅も含めた患者数の増加により、収益は年々増加傾向にあります。

病院を取り巻く状況を見ますと、医師確保につきましては、厳しい状況下ではありますが、引き続き内科医、整形外科医等の増員を図り、収益確保に向けた診療体制の構築に努めてまいります。

また、看護師確保につきましても、年度末までの退職予定者に対し、新規採用や中途採用予定者による補充が満たされていないことから、厳しい状況となっております。

このようなことから、平成29年度におきましては、効率的な看護配置等を検討しつつ、引き続き機能別の病棟運営を維持し、地域のニーズに応じた有効的な運用を図ることで、安定的な収益確保につなげていきたいと考えています。

本年度策定の第4次経営改革プランにつきましては、より実効性の高いプランとなるよう、平成29年度以降も経営の安定を目指し、職員一同、一層努力してまいりますので、議員各位におかれましても、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

以上で、森町の平成29年度予算の概要の説明とさせていただきますが、1万9千弱の町民の皆さまと、これから生まれてくる子ども、そして森町を訪れる方々が、いつまでも元気で健やかに森町で過ごしていただくことができるよう「第9次森町総合計画」の将来像に掲げた「住む人も訪れる人も心とらぐ森町」の実現に向けて、全身全霊を傾けてまいりますので、議員各位のご理解・ご支援を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。概要説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長 (片岡 健 君) しばらく休憩をいたします。

議長

(午前 11 時 26 分 ~ 午後 3 時 45 分 休憩)

(片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月7日午前9時30分、本会議を開会し、議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

なお、議案第9号から議案第12号の補正予算4件、及び議案第13号の一般議案1件については、討論・採決まで行います。

本日は、これで散会します。

(午後 3 時 46 分 散会)